

警察庁職員によるセクシュアル・ハラスメント事案の相談窓口

警察庁では、セクシュアル・ハラスメントの防止に向け、様々な取組を推進しており、警察庁職員による警察庁職員以外の方に対するセクシュアル・ハラスメント事案についての相談等を受け付ける窓口を設置しております。

いただいた相談等への対応に当たりましては、関係者のプライバシーや名誉その他人権の尊重に十分配慮し、知り得た情報を他に漏らすことはいたしません。

なお、都道府県警察職員によるセクシュアル・ハラスメント事案については、各都道府県警察本部に御相談下さい。

【警察庁セクシュアル・ハラスメント相談窓口】

警察庁長官官房人事課内 セクシュアル・ハラスメント相談窓口
〒100-8974 東京都千代田区霞が関2-1-2

専用メールアドレス sekuhara-sodan●npa.go.jp

※送信の際は「●」記号を「@」記号（半角）に置き換えてください。

警察庁代表番号 03-3581-0141

※人事課のセクシュアル・ハラスメント相談窓口には御用があるとお伝えください。

※電話による相談の受付は、平日午前9時30分から午後5時まで（午後0時から午後1時までの間は除く）です。